

平成29年度の新規獣医師基礎臨床診療技術研修のご案内

国内での口蹄疫等の特定疾病は清浄化されているものの、近隣諸国で口蹄疫及び豚コレラが、東欧ではアフリカ豚コレラがそれぞれ継続的に発生するなど緊迫した家畜衛生状況にあることから、これら防疫支援強化に不可欠な産業動物獣医師の育成、確保のため、産業動物診療の基盤となる新規獣医師については、基礎臨床診療技術の早期習得及び家畜伝染性疾病等に即応できる臨床診療技術水準の確保、また、第一次診療及び初期防疫措置を担う中堅産業動物診療獣医師については、高度臨床診療技術の習得及び防疫措置支援技術研修を実施して海外伝染病発生時の早期診断、防疫支援に係る実践的な知識・技術の修得を図ることが必要です。

このため、公益社団法人中央畜産会では、平成29年度から3か年計画で臨床獣医師感染症等対策強化推進事業の一環として、産業動物診療に新規参入する獣医師を対象に農林水産大臣指定の診療施設において、牛、豚等産業動物に関する基礎臨床診療技術研修を3か月間実施します。

更に、新規獣医師等(就業後概ね3～5年程度まで)を対象に、特定疾病等に関する防疫技術研修を5日間、馬、鹿、ダチョウ、緬山羊等の特用家畜に関する衛生管理技術研修を3日間実施する予定としております。

この新規獣医師等基礎臨床診療技術研修を希望される方は、別添の申込願書(様式第1号)により**平成29年4月28日(金)までに、(公社)中央畜産会副会長あて**申し込みをお願いいたします。併せて、この申込願書の写しを本会衛生指導部(研修担当;見學)あて、メール(eisei@sec.lin.gr.jp)又はファックス([FAX03-3256-9311](tel:03-3256-9311))にてご送信をお願いいたします。

また、この研修の募集人数は、①新規獣医師等基礎臨床診断技術研修(概ね50名)、②特定疾病等に関する防疫技術研修(概ね30名)、③特用家畜等に関する衛生管理技術研修(概ね30名)を予定しております。

なお、予定人数に達し次第締め切ることがありますのでご了承ください。

記

1 産業動物診療に必要な基礎臨床診断技術研修

新規に産業動物診療に参入される獣医師を対象として、産業動物の診療、治療等に必要な基礎臨床診療技術研修を4月上旬から3か月間、農林水産大臣指定の診療施設において行う。(なお、研修事業費の概ね2割の自己負担を要します。)

2 特定疾病等に関する防疫技術研修

新規産業動物獣医師等を対象として、特定疾病等に関する防疫支援研修(別紙1参照)を行う。(8月下旬の1週間を予定)

3 特用家畜等に関する衛生管理技術研修

新規産業動物獣医師等を対象として、馬、鹿、ダチョウ、緬山羊等特用家畜に係る診断、治療等に関する衛生管理技術研修(別紙2参照)を行う。(9月上旬の3日間を予定)

(注) 上記の2及び3に要する研修経費は無料であること。出席旅費・宿泊費については(公社)中央畜産会の旅費規程により算定し、負担することを申し添えます。

(連絡先)

公益社団法人中央畜産会衛生指導部(見學)

TEL 03-6206-0835 FAX 03-3256-9311

メール：eisei@sec.lin.gr.jp